

請 願 項 目

1. 2026 年度より「北九州市の学級編制基準」を改正して 20 人学級を展望し、小・中学校の全学年で学級定数を少人数へ進めてください。
2. 「北九州市の学級編制基準」を改正できない場合、学級増に見合った正規教員の増員によって、小・中学校すべての学年で 35 人学級を実施してください。
3. 特別支援学級の定数を、1 クラス 8 人から 6 人に減らしてください。

- ★署名は、主旨に賛同される方であれば、地域・年齢・国籍を問いません。
- ★住所が同じでも「同上」や「々」を使わず書いてください。
- ★署名は、この目的以外には使用しません。

北九州市提出

* この署名簿は目的以外には使用致しません。

氏 名	住 所

II 請願項目

1. 教育予算を OECD 諸国並みに計画的に増やしてください。
2. 義務・高校標準法を改正し、国の責任で、中学校、高校での 35 人以下学級を早期に実現してください。全ての校種で少人数学級をさらに前進させてください。幼稚園や特別支援学級・学校の学級編制標準の引き下げをすすめてください。
3. 有期雇用ではなく、正規・専任の教職員を増員してください。
4. 教育費の保護者負担を軽減するとともに教育無償化をすすめてください。
 - (1) 高校・大学等の学費無償化や高校生・大学生等への給付奨学金制度の拡充をすすめてください。
 - (2) 私学経常費助成補助の増額と高等学校等就学支援金拡充の確実な実施で学費の公私間格差をなくしてください。
 - (3) 給食無償化を実現し、安全安心で豊かな給食を提供できるよう、自治体への財政支援をすすめてください。
5. 公立・私学ともに安全安心な環境のもとで学ぶことができるよう、教育条件や施設の改善をすすめてください。
 - (1) 特別支援学校の過大・過密解消のため、国による財政支援の拡充、学校新設や既存校への「特別支援学校設置基準」の確実な適用をすすめてください。
 - (2) 学校の耐震化・老朽化対策、洋式トイレやエアコンの普及、バリアフリー化をすすめてください。
6. 能登半島地震や東日本大震災などの自然災害、福島第一原発事故の被害を受けた子どもを守り、学校と地域の要望を反映した復旧・復興を至急すすめてください。

国会提出

* この署名簿は目的以外には使用致しません。

氏 名 (フルネームで)	住 所 (番地までお書きください)
	都道 府県
	都道 府県
	都道 府県
	都道 府県
	都道 府県

※家族署名などの場合、名前(姓)や住所を「//」のように省略せずに記入してください

衆議院議長 様
参議院議長 様

2025 年 月 日

国の責任による「20 人学級」を展望した少人数学級の前進、
教職員定数増、教育無償化、教育条件の改善を！

2025 年度すべての子どもたちにゆきとどいた教育を求める全国署名

I 請願趣旨

日本の教育環境は他国と比べても十分とは言えません。OECD 平均である 20 人程度の学級に比べ、学級規模は大きすぎます。高等教育における私費負担割合も OECD 平均の 2.2 倍です。子どもたちのいのちと健康を守り、学びを保障していくためには、教育の無償化実現や 20 人学級を展望した少人数学級のさらなる前進、教職員の増員、養護教諭や学校栄養職員・栄養教諭等の配置拡充等のゆきとどいた教育条件整備が必要です。

学校現場では教職員の未配置が起きています。新年度の 4 月に教職員が足りず、担任が配置できない学校は各地で出ています。教職員の負担軽減をすすめるとともに、正規の教職員を増員することが求められています。あわせて、私立高校等経常費助成補助を大幅増額し、私学でも専任の教職員を増員できる条件整備をすることが必要です。

教育を受けることは基本的人権であり、教育無償化は重要です。大学等の高等教育までの教育無償化を実現するためにも、高等学校等就学支援金制度拡充の確実な実施や、給付奨学金制度のさらなる拡充など、国際人権 A 規約 13 条 2 項「無償教育の漸進的導入」を具体化させるべきです。給食無償化は、給食の安全性を確保し、豊かな給食や食教育を実現できる予算確保が必要です。

日本の「公財政教育支出の対 GDP 比（2021 年）」は 2.90%と OECD 諸国の中で最低です。これを OECD 諸国平均 4.15%まで引き上げれば、小・中学校、高校までさらなる少人数学級の前進、公立・私学ともに就学前から大学まで教育無償化など、ゆきとどいた教育を保障する教育条件整備をすすめることが可能となります。

憲法と子どもの権利条約が生きて、一人ひとりがかがやく学校づくりをすすめるために、そして「すべての子どもたちに、学習する権利、発達する権利を保障する教育」としてのインクルーシブ教育実現のため、国の責任でゆきとどいた教育を実現する教育条件整備が行われるよう、以下、請願します。

ゆきとどいた教育をすすめる会

取扱団体

北九州子どもと教育のために手をつなぐ会

〒802-0015 北九州市小倉北区大田町 15-1 TEL 090-9654-6471

北九州市議会議長 様
北九州市教育長 様

2025 年 月 日

小・中学校で、すべての学年の20人学級を展望し、
子どもたちに「ゆきとどいた教育」を求める請願

請願趣旨

どの子もすこやかに成長してほしいと心から願い、少人数学級の実現を求めて長年にわたって請願をおこなっています。北九州市が、県や国に対して「子どもたちの教育環境向上を求めて」意見書を提出していること、国に先だって35人以下学級を小学校全学年と中学校1年生で実施していることに敬意を表します。しかし、学校裁量となっている中学校2・3年生での35人学級実施は、新たな教員配置がない中での実現は難しい状況が続いています。

少人数学級の導入は時代の趨勢です。2020年度、新型コロナウイルス感染拡大に対して、分散登校で感染の防止が図られ20人以下が基準と示されました。その体験から、「ゆきとどいた教育をすすめるために、学校生活の日常を20人以下として、児童・生徒の学習権を保障してほしい」との声が、全国で広がりました。さらに ICT 教育でのタブレット活用が加わり、個に応じた教育をさらに進めるためにも、少人数学級の実現が是非とも必要であり、これに見合う正規教員数の増加やスタッフの配置など、教育環境の充実を同時に行なうべきです。

しかし、現行の市独自措置は増員をおこなわず、少人数指導や習熟度別指導などの加配教員まで担任にしています。教員配置が定数どおりになされていないことで教員は多忙を極めています。ゆきとどいた教育と支障のない学校運営は、学級増に応じた教員の増加がなされてこそ実現します。学力の向上に最も有効な教育条件は、子どもの学びに寄り添う少人数学級の実施です。

特別支援学級の子どもたちも少人数学級を望んでいます。個々様々な課題に対応して一人一人のニーズに合った特別支援体制での教育がおこなわれるべきです。国の基準 8 人を市独自措置で 6 人に引き下げるよう要望します。

「こどもまんなか」を掲げ子育て世代が移住したくなる北九州市、子や孫の世代が戻ってくる北九州市にするため、少人数学級の実現が不可欠です。

権限移譲により『北九州市独自で学級編制基準を制定できる』ことは、教育条件を改善する大きな力であると期待しています。

本市独自の施策として、20人学級をめざして小中学校のすべての学年で、少人数を前進させ、特別支援学級では 6 人学級を実現してください。

北九州子どもと教育のために手をつなぐ会（TEL：090-9654-6471）

取り扱い団体：全教北九州市教職員組合

連絡先：北九州市小倉北区黄金 1-4-9-208 093-280-4776